献血・骨髄ドナー登録にご協力を

日本赤十字社(☎0120-892-760 ※月~金9時~17時) に電話または 献血ウェブ会員サービス[ラブラッ ド」で予約できます。



▲ラブラッド

■ 12月25日休1010時~11時45分213時~16時 ※ドナー登録は各回終了の30分前まで

励 市役所本庁舎ロビー

図 男性45kg以上・女性40kg以上で16歳~69歳 ※65歳以上は60歳~64歳の時に献血経験がある方

鬪 献血カード(お持ちの方)、本人確認書類(マイ

ナンバーカード・運転免許証など)

間 社会福祉課・内線377



令和8年4月利用分から

福祉バスの利用料金・予約時間など

市内の福祉団体などへ中型 バス・大型バスの貸し出しを 行っています。





▲市HP

◎変更後の利用料金(変更前の内容は市ホームページをご覧ください)

対象	運行経路	バス種別	利用料金	
			年度内1回目	年度内2回目~
高齢者団体 障害者団体	市内	中型・大型	無料	
	市外	中型	無料	4万5,000円
保育園など		大型	無料	5万円
市民活動団体	市内	中型・大型	無料	
自治会	市外	中型	4万5,000円	9万円
子ども会	الاتانا	大型	5万円	10万円

※燃料費(市内利用は除く)・道路通行料・駐車場使用料などは自己負担 ◎予約(電話)

開始日 利用希望日の3カ月前の月の初開庁日(令和8年4月利用分は1月5日月) \sim)

区分	変更前	変更後
先行予約(抽選)	8時30分~9時	9時~9時30分
一般予約(先着)	10時~	10時30分~

※令和8年以降は、初回申請までに団体登録申請書を要提出

申問 電話予約の上、利用希望日の30日前(必着)までにちば電子申請サービス (市ホームページ参照)または申請書(社会福祉課で配布。市ホームページから ダウンロード可)に必要書類を添えて郵送・ファクス・持参。〒270-1192市役 所社会福祉課(西別館3階、住所省略可)・内線649204-7185-3933

ノロウイルスに注意

ノロウイルスが疑われるときは、自己判断で市販薬を服用せず、速やかに医 療機関を受診しましょう。

◎ノロウイルスの特徴

○症状…嘔吐、下痢(脱水症状に注意)など ○感染源…食べ物、 嘔吐物 ○消毒…次亜塩素酸ナトリウムが有効※アルコール消毒 は効きません。消毒液の作り方は市ホームページをご覧ください。



▲市HP

○感染力が強いため、学校や施設などで集団感染を起こすことがある

○乳幼児や高齢者など、免疫力が低い方は重症化する場合がある

◎予防法

◎注意点

○**手洗い**…帰宅後、調理前後、トイレ後、おむつ交換後、ごみや嘔吐物の処理 後など、せっけんを使いしっかり洗う **〇食品はしっかり加熱**…食品(特にカ キなどの2枚貝)は中心部まで火が通るように十分加熱する ○便や嘔吐物に 直接触れない…感染者の便や嘔吐物を処理する際は、使い捨てのエプロン・マ スク・手袋を装着する

圕 健康づくり支援課☎04-7185-1126



足の疲労骨折

涼しくなり、ランニングにも良い┆います。 季節になってきました。この時季に 見られるのが、走り過ぎによる足の 骨の疲労骨折です。足の真ん中辺り の甲の骨折であれば、ギプスや松葉 杖などを使用しておおよそ3~4週 間ほどで治りますが、小指の場合は 厄介です。血流が少ない部位に起こ るため、治るのに時間がかかり手術 が必要になることも多いです。

かつての日本人には幅広甲高の足 がよく見られましたが、平成ごろか ら幅が狭いスマートな足が増えた一 方、土踏まずを支えるために足の裏 の筋肉にかかる負荷が大きくなって

経験豊富なランナーでも走路や シューズの状態によっては疲労骨折 を起こすことがありますが、特にラ ンニング初心者や成長期の子ども は、けが予防のためにぜひシューズ のクッションやインソールで足の負 荷を軽減してください。とりわけ足 の外側(小指側)に痛みを感じた場合 は、無理せず早めに整形外科を受診 し、疲労骨折の有無を確認して早期 に治療を行うことをお勧めします。

せり整形外科 瀬理 純

間 健康づくり支援課☎04-7185-1126

12月 健康教室

◎心の健康に関する教室(申込不要)		
教室名	日時	
	FD(A)	

5日(金) アルコール教室 14時30分~16時 15日(月) 心の健康クラブ 14時~16時

保健センター

障害者支援課・内線475

◎遊具うんどう教室(申込不要)

口时	場所
10日例10時~11時	布佐南公園
19日金10時~11時	天王台西公園
23日以10時~11時	湖北台中央公園

※雨天中止

間 高齢者支援課・内線382

129 市民相談・県民相談

市民相談	弁護士 法律相談 目	来所電話	4日休·11日休·16日以·18日休·23日 以10時30分~15時 市民相談室(本庁舎 2階) 秘書広報課☎04-7185-1714
	行政相談目		24日州10時~12時 市民相談室(本庁舎 2階) 閏22日月まで 秘書広報課☎04- 7185-1714
	相続・遺言 行政書士 相談目	来所電話	17日以13時~16時 市民相談室(本庁舎 2階) 閏月~金13時~16時 我孫子地区 行政書士相談・永木☎080-1020-5732
	司法書士 法律相談 田	来所	9日以10時~15時 市民相談室(本庁舎2階) ■2日以~8日月13時~16時 千葉司法書士会柏支部☎080-5901-3236
	年金・労働・ 成年後見相談		10日州13時~17時 市民相談室(本庁舎 2階) 国 9日州まで 千葉社会保険労務 士会東葛支部☎04-7136-2560(9時~12 時、13時~15時)
	税務相談目		19日\(\text{\text{\text{19}}}\) 10 \(\text{\te}\text{\texi\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}}}\text{\tex{
	不動産相語	ψ E	12日 金 10時 ~ 12時 市民相談室(本庁舎 2階) 先着4組 ■ 10日 以まで 建築住 宅課・内線601

12日金10時~12時 会議室(東別館1階) 住宅相談目 先着2組 即5日金まで 建築住宅課・内 線601 (月)~金)10時~17時30分※(祝休)を除く 消費生活センター(アビイクオーレ2階) 消費生活相談 **☎**04-7185-0999 来所 5日 金10時~15時 相談室(西別館2階相 談室B) 社会福祉課・内線432 人権相談 (月)~(金)8時30分~17時15分 みんなの人 権110番☎0570-003-110 (月)〜金)8時30分〜17時※(祝(休)を除く 社 生活相談 会福祉課(西別館2階)・内線394 (月)~金)8時30分~17時※、祝(株)を除く保 健センター 健康づくり支援課☎04-7185 健康相談 -1126 17日 (水) 13時30分~ 相談室(西別館2階) 心の相談即 ■16日火まで 障害者支援課・内線475 子ども総合相談 ども相談課(西別館1階)☎04-7185-1821 ひとり親相談 ども支援課(西別館2階)・内線849 (月)~\\<>会)8時30分~17時\<>/>※祝(株)を除く 社 DV相談 会福祉課内配偶者暴力相談支援センター (男性可) (西別館2階)☎04-7185-1113

市民相談	結婚相談印		2日以・10日以・16日以・24日以10時 ~16時…我孫子市社会福祉協議会 6日 出・14日(日・20日出10時~15時…け やきプラザ11階 あびこいハート☎04- 7184-8100 ※結婚相談は令和8年3月で終了します。
6 ×	地域職業相談		(月〜〜〜)10時〜17時30分※例(州を除く地域職業相談室(アビイクオーレ2階) ☎ 04-7165-2786
	介護と介護にか かわるこころの 相談田		以~回10時~16時 ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎04-7165-2886※ホームページから申込可
	住まいの相談 申		金10時~16時 ふれあいプラザ(けやき プラザ6階)☎04-7165-2886
	福祉用具相談		火~回10時~16時 ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎04-7165-2886
県民相談	児童相談	来所	(月~〜〜金9時~17時※ (別)(州を除く 柏児童 相談所☎04-7131-7175
談		電話	(月~〜〜金)9時~17時※ (税)(州を除く 柏児童 相談所☎04-7134-4152
	交通事故相談	来所電話	(月〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
		来所	8日月10時~15時 市民相談室(本庁舎2階)※相談所の巡回相談 先着4人 閏4日休まで 交通政策課☎04-7185-1369

●休日(旧)紀㈱・**年末年始)・夜間に急病になったら:**消防署(☎04-7184-0119)に電話してください。休日・夜間救急病院、小児救急病院を案内します。案内された病院に 行く場合は、症状を病院に電話してから受診してください。※休日・夜間などの診察料は割高になります。